

令和5年1月31日

## 【注意喚起】水道事業者等をかたる不審者の訪問にご注意ください

令和5年1月26日、洞爺湖町内の一般住宅に「水漏れをしているので確認したほうがいい」などと電話があり、その後、水道事業者をかたる不審者が訪問をする事案がありました。

伊達市では同様の手口で自宅を訪問し、宅内に上り込み、住人の隙を見て現金を窃盗する事件が発生しています。

洞爺湖町では、ご自宅の水漏れ修理や点検は、お客様自身に水道事業者への依頼をしていただくことになっています。

水道事業者は、依頼を受けずに漏水の確認や修理を行うことはありませんので、不審に思った時は、まずご家族に相談し、警察もしくは洞爺湖町役場上下水道課までご連絡ください。

お問い合わせ先  
洞爺湖町役場  
経済部上下水道課  
管理・営業グループ  
TEL（直通）  
0142-74-3008